



奈良県で高病原性鳥インフルエンザ (国内16例目)の疑似患畜を確認!

【農場概要】 所在地: 奈良県 五條市
飼養状況: 採卵鶏 (約8.3万羽)

【経緯】

- 12月 5日 死亡鶏増加の通報を受け、移動自粛の要請と立入検査を実施
簡易検査において、「陽性」と判明
- 12月 6日 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)と判明
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

- ◆ 野鳥や環境材料(水)からのウイルス検出や養鶏場での発生が継続しています。
- ◆ そのためにも、飼養衛生管理基準のチェックで不備であった事項は早急に改善をお願いします。
- ◆ 岐阜県告示による消石灰の散布期日は12月9日です。散布前の養鶏場は早めの散布をお願いします。

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡ください

(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ・ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。